

アジア後進国における資本形成

ないし蓄積の問題

大 來 佐 武 郎

This article gives brief accounts of recent trend and problems of capital formation and accumulation in the under-developed countries of Asia under the headings of "Present conditions of capital formation in Asian countries," "Capital accumulation and economic policy," and "Role of foreign capital".

I 序

後進地域¹⁾の経済発展問題は第二次大戦後、とくに各國の注意をひくようになってきたが、その基本的な問題点は、後進國の所得水準が先進諸國にくらべて著しく低いことと、しかもこの兩者間のひらきが現状においてはますます擴大する方向にあることであろう。経済發展の問題は結局資本の蓄積とその効率的な投資の問題に歸着する。後進國における現在の低所得水準は高率の資本蓄積を困難にし、他方急速な人口の増加は現在の人口1人當りの所得水準を維持するためにも高率の資本形成を必要ならしめる。

また多年先進諸國の植民地として支配されていた後進諸國は政治的獨立を得た後も、行政、經營、技術、等に関する知識經驗において著しく立おけており、これらの要因は資本の効率的な運営をはばんでいる。かくして後進國の経済發展は遅々たる歩みを示し、大多數のアジア後進國において人口1人當りの所得水準は未だに戦前を下まわり、先進諸國における経済發展に對比してますますおくれを甚しくしているのである。

以上の如き現状に對して後進諸國の側においても経済發展のテンポを速めるために國內資本の動員とその効率的投下に對する意識的な努力が強化されつつあり、また先進國の側においても、後進國に對する資本供給を増大しようとする動きが見えているが、未だ現在のところ兩者とも端緒的段階にあるとみるべきであろう。

II アジア諸國²⁾における資本蓄積の現状

統計資料の不備と、この地域における非貨幣的經濟—

1) Under-developed area の譯は低度開發地域とすべきであろうが、わが國の用語習慣に従つて本稿では後進地域の語を用いる。

—生産物自家消費ないしは物々交換—の占める比重が大きいこととによって、國民所得統計に基く資本蓄積の算定は正確を期し難いが、二、三の國の公表數字により近年の實績を示せば次のとおりである。

ビルマ政府は 1950 年いらい毎年經濟白書及び國民所得白書を公表している。1952 年 8 月に公表された第二回國民所得白書³⁾の數字によって國民總支出に對する國內總資本形成の比率を求めてみると次のとおりである。

	政 府	民 間	合 計
1948/49	2.0%	6.0%	8.0%
1949/50	2.0	8.4	10.4
1950/51	6.1	6.7	12.8

セイロン政府も毎年國民所得統計を發表している。1952 年度の報告書⁴⁾によってビルマの場合と同様の比率を求めてみると次のとおりである。

	政 府	民 間	合 計
1949	4.1%	5.1%	9.2%
1950	4.4	4.5	8.9
1951	4.9	6.8	11.7

インド政府は 1951 年 4 月に國民所得委員會の第 1 回報告書⁵⁾を公表したが、國內總資本形成については財政

2) 本稿ではインド、パキスタン以東極東にいたる、いわゆるアジア極東地域内の諸國をさす。これは國際連合アジア極東經濟委員會 (ECAFE) の所管地域と合致し、インド、パキスタン、セイロン、ビルマ、タイ、マレー、ラオス、カンボヂヤ、ヴェトナム、インドネシア、フィリッピン、中國、日本、朝鮮等の諸國が含まれる。

3) National Income of Burma, Government of Burma, August. 1952 年度は會計年度 (10 月—9 月)

4) The National Income of Ceylon, by K. Williams, Director of Census and Statistics, Ceylon Government. July 1952.

5) First Report of the National Income Committee, April 1951, Department of Economic Affairs, Ministry of Finance, Government of India.

投資分のみを示し、民間資本形成については將來の統計資料の整備をまつことにして數字を示していない。しかしコロンボ計畫のカラチ報告書⁶⁾の中で、1950/51 年度について、國內總資本形成及び海外純投資増の合計が國民總支出の 7.5% に當ると述べている。これによって同年度の國內總資本形成は政府及び民間分を合計して國民總支出の約 7% と推定される。

フィリッピンについては國際連合の技術援助計畫に基づく國民所得調査報告書⁷⁾が 1952 年 5 月に公表されたが、それによって國內總資本形成の國民總支出に對する比率を求めれば次のとおりである。

	政 府	民 間	合 計
1949	7.2%	2.2%	9.4%
1950	6.7	1.9	8.6
1951	5.8	1.2	7.0

以上ビルマ、セイロン、インド、フィリッピンの例に見る如くアジア諸國における資本形成はグロスで國民總支出のおよそ 7~12% であり、ネットの資本形成は國民所得の 5% 前後と推定される。なおこれらの諸國では最近二、三年國際收支が受取超過で、そのため國民總支出の 2~5% に達する海外純投資増を生じ、國民總貯蓄(グロス・セイヴィング)としては前記の國內總資本形成にこの數字が加算されるわけであるが、これはむしろ朝鮮動亂後のブームに基く臨時的な蓄積とみるべきであろう。

先進諸國における總資本形成が國民總支出に對して 20% 前後に達しているのと對比すれば、アジア後進諸國の資本形成はきわめて低率である。しかもアジア地域における人口の増加は死亡率の急速な低下によって戦後とくに顯著で、人口の自然増加率が年 3% に達する國々もある。試みに二、三の國について最近の人口動態をみると次のとおりである。(人口千人に對する比率)

	セイロン			インド			マレー		
	出生	死亡	自然増	出生	死亡	自然増	出生	死亡	自然増
1948	40.6	13.2	27.4	25.2	17.0	8.2	40.4	16.2	24.1
1949	39.8	12.6	27.2	26.4	15.8	10.6	43.8	14.2	29.6
1950	40.4	12.6	27.8	25.5	16.7	8.8	42.0	15.8	26.2

このような高率の人口増加を示すアジア諸國においては、人口がすでに安定状態に達している西歐諸國にくら

6) Report of the Consultative Committee on Economic Development in South and South-East Asia, Fourth Meeting at Karachi, March 1952.

7) The National Income of the Philippines and its Distribution, Report and Recommendations of the National Income Adviser under the United Nations Technical Assistance Program, William I. Abraham, Manila, May, 1952.

べて、より高率の資本形成が必要な筈であるが、現状は前述したように遙かに低率である。

後進國の經濟發展に必要な投資額については、これまでいくつかの試算が行われている。その一つはFAO(食糧農業機構)によるものであるが⁸⁾、これによると年々の増加人口と、農業人口の 1% とを非農業に吸収するためには人口 1 億あたり 9 億 2 千萬ドル、國民所得に對して 13% の純投資が必要であるという計算になっている。(計算の前提は、人口の 40% を労働人口、その 80% を農業労働力、人口増加率を年 1.5%、人口 1 人當り國民所得 70 ドル、非農業雇用増加 1 人當り資本所要額 1,000 ドルとしている。)

他の一つの計算は國際連合の「後進國の經濟發展方策」と題する報告書⁹⁾の中に示されているものであるが、これによると世界の後進地域の總人口 15 億 2,700 萬(1949 年中央現在)に對して、人口 1 人當り國民所得年 2% ずつの向上を可能ならしめるための純投資額を年 191 億ドル(國民所得に對して約 20%)と計算し、そのうち日本を除くアジア極東地域(人口 11 億)に對しては 130 億ドルが必要と見積っている。この計算では農業人口の 1% を年々非農業雇用に移し、(非農業雇用増加 1 人當り所要投資を 25,00 ドルと推定)かつ農業に對しても國民所得の 3% を投資するものとしている。ところでこの計算では 191 億の所要投資額に對して後進國における現實の資本蓄積は年 52 億ドル(1949 年國民所得總計 966 億ドルの 5%)、そのうち日本を除くアジア極東地域では 20 億ドル(1949 年國民所得總計 504 億ドルに對して 4%)と推算し、投資所要額に對して大きなひらきのあることを示している。

以上の計算はいずれも各種の推定にもとずいて行われているので、數字をそのまま信用することは危険であるが、後進諸國において急速に増加する人口を扶養し、かつ先進國にみられた程度の人口 1 人當り所得水準の向上を実現するための所要投資額に比べて、現實の資本形成は著しく下まわり、従って現状程度の投資率で推移する場合には後進國における經濟發展のテンポはきわめて緩慢であり、生活水準も長期間にわたって見るべき向上が行われぬ可能性のあることを示すとみてよいであろう。

8) Method of Financing Economic Development in Under-Developed Countries, United Nations, 1949, p. 61.

9) Measures for the Economic Development of Under-Developed Countries, Report by a Group of Experts appointed by the Secretary-General of the United Nations, May 1951.

III 資本蓄積と経済政策

資本の必要量と供給量のギャップを埋めるには外国資本の流入をまつのが安易な方法であるが、現実の問題として後進国に対する外資の供給が近い将来において飛躍的に増大するとは豫想されない。結局後進国にとっては国内資本を最大限に動員して、これを効率的に投下し、また失業ないし半失業労働力を生産的労働に動員することによって追加的資本を産み出す等の国内的諸施策を強化することが基本的な対策であり、これに對して外資は補完的役割を果すものとみるべきであろう。

まず蓄積率の引上げであるが、これには大別して自發的貯蓄の奨励、租税の増徴及びインフレーション政策の三方策が考えられる。アジア諸国の自發的貯蓄の現状については國連アジア極東經濟委員會 (E C A F E) の第 2 回資本動員會議のために事務局が準備した資料¹⁰⁾の中に述べられているが、金融機關、郵便貯金、貯蓄債券等を通じて集められる自發的貯蓄の年増加 (最近 3 年間における平均) の國民總生産に對する比率はインド、ビルマ、セイロン、タイ、フィリッピン等のアジア各國においていずれも 1% 以下であり、日本の 8% と對比して著しく低率である。これに協同組合預金、保險會社資産増、株式拂込等を加えても、インド 1.4%、セイロン 1.6%、フィリッピン 1.0% に止まる。

アジア各國とも近年貯蓄の奨励、とくに郵便貯金、貯蓄債券等の普及に力を入れているが、經濟發展に必要な投資の規模に比べれば自發的貯蓄は、日本の場合を例外として他のアジア諸國においては多くを期待し得ず、資本蓄積の主體は財政的手段による強制貯蓄に置かれざるを得ない實情にある。

1950 年度におけるアジア各國の租税収入の國民總生産に對する比率¹¹⁾は、ビルマ 12%、セイロン 15%、フィリッピン 6%、インド 7% (1951 年)、タイ 9% (1949 年) で、先進國に比べれば一般に低率である。租税の構成は間接税が主でその中でも關税が最も重要な項目であり、大多數のアジア諸國では關税収入が總稅收の 4~8 割¹²⁾を占めている。なおビルマ、タイ等に於いては米、木材等の政府による輸出獨占によって租税以外に相當額の財政収入をあげている。しかしこのように財政収入の

主要部分を關税その他輸出入に關連する収入に依存する結果アジア諸國の財政収入は一般に不安定である。朝鮮動亂の發生から最近にいたる世界市況の變動は東南アジア諸國の財政に直接大きな動搖を與え、一時ブームによって好轉した財政収入がその後急激に減退し、他方經濟開發計畫の發足に伴い開發投資の規模は逐年擴大に向つているので、これら政府は歳入歳出の擴大するギャップを如何にして埋めるかとい問題の解決にせまられている。財政インフレーションが此の場合の一つの解決策であり、インフレによる雇用の増大、消費の抑制、蓄積増加、生産促進等の効果からみて後進國において經濟發展を促進するためには緩漫な抑制されたインフレーションはむしろ必要であるという見方も成立つが、他方後進國の脆弱な行政機能や、生産、とくに食糧生産の價格弾力性の乏しさや、國際收支に對する悪影響等の觀點からインフレを絶対にさけるべきだとの見解も行われている。現實の政策としてはインドは目下のところ反インフレ政策を貫こうとしており、セイロンは 1952/53 年度において相當額の財政赤字を豫想しており、ビルマは從來のデフレ的な財政を修正してやや積極的な資本投下を行おうとする方向にある。

經濟發展に對する意識的努力のあらわれとして、ことにそれが主として財政投資により政府の直接的責任によって遂行されねばならぬというところから、アジア諸國はそれぞれ經濟發展計畫を作成し、經濟政策の基本をその遂行に置こうとしている。コロンボ計畫は最近ビルマ、インドシナ 3 國等の加入をみて、東南アジアの全域をおおうものとなりつつあるが、1952 年 3 月カラチで開かれた第 4 回會議の報告書¹³⁾の中では計畫發足以來の實績の検討と、各國計畫の改訂案の發表が行われている。改訂案によるインドの計畫は 1956/57 年度迄の 6 年間に 233 億ルピーの投資を行うもので、そのうち 151 億ルピー、即ち總額の 2/3 を国内資本によって調達し、殘餘を外國資本に依存することとしている。インドの計畫第 1 年度 (1951/52) における實績推定は政府投資 34 億ルピーでありそのうち 30% は外國からの資本供給に仰いでいる。これに民間投資の推定額 18 億ルピーを加えると國民總生産の約 5% に相當する。1951/52 年度の政府投資は前年度より 1/3 増加しており、1952/53 年度は 51/52 年度より更に増加して 41 億ルピーが豫定されている。セイロンの政府投資計畫は 6 年間に 32 億ルピーであるが、1950/51 年度の投資實績 2 億 33 百萬ルピーに對し 1951/52 年度は 4 億 3 百萬ルピー、1952/53 年度は 5 億

10) Measures Being Taken and Experiences of the Countries in Encouraging Mobilization of Domestic Capital, ECAFE, E/CN. 11/12 T/wp. 2/L. 7, 21 August 1952.

11) 前掲 ECAFE 資料。

12) 詳細は前掲 ECAFE 資料参照。

13) 前掲

83 百萬ルピーと急速な擴大を豫定している。

これらの投資計畫の内容について注目される點は、計畫が改訂される度に農業投資の比重が増していることである。これはアジア諸國が最初經濟發展と工業化とを殆んど同義語と考えていた態度に幾分の變化が生じてきたことを物語る。最少の投資で最大の所得増加を實現すること、換言すれば投資係數(資本蓄積額/國民所得)を出來るだけ小ならしめることが、資本の缺乏する後進諸國にとって特に考慮せねばならない條件であるが、極度に低い現在の農業生産力を農民に對する技術訓練や、肥料薬品の使用、治水灌漑工事等によって向上せしめることは比較的投資効率の高い開發事業だと認められてきている。しかも地方的な利益と開發事業とを結びつけば無償勞働力の活用ないしは非貨幣的勞働力の利用等の途があるし、開發事業そのものの性質が勞働力の動員を主とするものであって資本財の必要、とくに輸入に依存する資本財の必要量が比較的少量ですむという利點もある。最近におけるアメリカ政府の對印度經濟援助はとくに農業生産力の發展、それも人的訓練に重點を置いた部落開發(Community Development)に重點を集中している。1952年1月に米印政府間の協定に基づいて設立されたインド・アメリカ技術協力基金(Indo-American Technical Corporation Fund)は特に前記の目的を持ったもので、アメリカ政府は5千萬ドル、インド政府は5億ルピーをこの基金に據出している。他方において中共政府の經濟建設も大規模な勞働力動員による治水灌漑工事、農民の技術訓練による農業生産力の向上等に重點を置いているように見受けられるのも、アジア經濟の特殊性が、まず農業生産力の發展、それによる國內購買力及び資本蓄積力の増大、工業への資本及び市場の供給、というコースを必要ならしめている結果とみられよう。

この過程において非貨幣的勞働力の動員はインフレの發生を防ぎつつ、投資の實質的仕事量と雇用とを擴大するための一つの手がかりを提供する。インド政府の計畫委員會は開發事業における奉仕勞働或は勞働力據出による對政府前借等の方策を検討中であり、マレーにおいては部落が無償で勞働力を提供する事業計畫に對して政府がセメント、鋼材その他の必要資材を無償で供給する方式をすでに一部で實行している。もちろんこのような勞働力の直接動員による經濟建設は社會主義國が得意とする方式であって東南アジア諸國の場合には開發事業の一部において補足的な役割を果す程度のもものとみるべきであらう。

東南アジア諸國における最近の經濟計畫に見られる特色は前記の農業投資の重視のほかに燃料動力投資の増強

と工業投資の削減である。例えばコロソ計畫の第二次案を第一次案に比較すればインドの場合農業及び灌漑投資が6%増にたいし、燃料動力は150%増、鑛工業投資は30%減となっている。これは前述した事情のほかに政府投資を基礎的事業に集中し、工業投資は主として民間投資に委ねるといふ政府の態度を反映している。なおまた工業投資については資本の節約と雇用の増大という見地から中小工業ないしは家内工業の重要性がアジア諸國の政府によって強調されてきている。

IV 外國資本の役割

外國資本の流入が經濟發展を促進した例はアメリカ、カナダ、オーストラリア、南米諸國等に見られる。アジアの後進諸國についても若しも相當規模の外國資本が適當な條件のもとに注入されるならばその經濟發展は著しく促進されるであろう。外國資本が過去において被投資國の經濟を支配し、高率の利潤を持ち去り、また經濟發展の形態を畸型化する等の危険を伴うものであったことは特にアジアの舊植民地の歴史にみられるところであるが、植民地の政治的獨立による自主權の増大と、投資國側の態度の變化等によって、外國資本がアジア諸國の經濟發展を促進する可能性は戦前にくらべてむしろ増大している。外國資本は、被投資國の自主的支配下におかれる場合には國內資本の不足を量的に補足するのみならず、技術の導入、生産的投資の促進、金利水準の引下げ、等の効果をも持ち得る。

戦後のアジア諸國の外資に對する態度は當初の警戒的態度がその後次第に緩和されてきている。最近インド政府が外國の民間石油會社と契約を結び國內に民間外資による工場の建設を認め、政府監督の緩和や、國有化にたいする保障を與えたことなどもこのような緩和の一例とみられよう。

しかしながら、後進國の態度の變化にもかかわらず今後多額の民間外資がアジア地域に流入することは考えられない。インド、セイロン等の例によってみても民間外資はむしろ引揚超過の傾向を示し、戦後の新投資はわずかな金額にとどまっている。インド準備銀行のセンサス¹⁴⁾によれば、1948年6月末現在のインドに對する外國の民間事業投資總額は32億4百萬ルピーに上るが、その後1951年末までの3年半の間に實際にインドに流入した民間外資は91百萬ドルに過ぎない。しかも他方において同期間にインドから引揚げられた外國資本は3億62百萬ルピーに及び、その1/3は事業投資の引揚げで

14) Census of India's Foreign Liabilities and Assets, Reserve Bank of India, Bombay, 1950.

ある。セイロン¹⁵⁾においても民間外資の引揚超過は1950年に19萬ルピー、1951年には38百萬ルピーに及んだ。これらの外資引揚は他面において現地資本家による外国人事業の買取を意味するものであり、將來の對外利拂を軽減し、また自國人による事業の經營が増加するという好ましい事實の反映でもあるが、他方において開發資本の不足が叫ばれている際外國資本がむしろ流出しつつある事實は戦後民間外資には量的に大きな期待をおき得ないことを物語るものであろう。

民間外資の減退を補うものは國際機關を通ずる貸付や、政府間の借款、増與等の非民間外資である。1952年半ばまでの3年間にインドが受取ったこの種の外資は國際復興開發銀行から4,590萬ドル、アメリカ政府から2億4,570萬ドル、コロンボ計畫に基くカナダ、オーストラリア、ニュージーランドの援助2,420萬ドルその他を併せて合計3億1,880萬ドル、約15億ルピーに達し、前述の民間外資流入に比べれば遙に多額であり、しかもこれら非民間外資の大部分が1951年以降1年半の間に與

えられたものである。

アメリカの東南アジア諸國に對する經濟援助は1951/52年度には前年度にくらべて倍加して1億5千萬ドルとなり、また1950年7月以降1952年3月までの間に行われた政府資金の借付は2億8千萬ドルで今後次第に増加する可能性もあるが、外國資本の供給がアジア諸國の經濟發展にみるべき影響を與えるためにはおそらく現在の規模を少くとも數倍に擴大することが必要であらう。

V むすび

アジアの後進諸國は今や國民の生活水準の維持向上をはかりつつ、しかも經濟發展のために高率の資本蓄積を實現せねばならぬ立場におかれている。中共地下の中國は主として勞働力の直接的動員による國內的手段によって必要な資本蓄積を遂行しようとしているし、インドは外國資本の供給増加による開發資本の調達に望みをかけている。これらアジアの2大國のいずれが今後10年或いは20年の間により急速な經濟發展を達成し得るかは、將來のアジアの動向を決定する上に重要な影響を持つであらう。

15) Annual Report of the Monetary Board to the Minister of Finance, 1951, Central Bank of Ceylon.